

第2章 計画の基本方向

1. 八幡浜市の概況

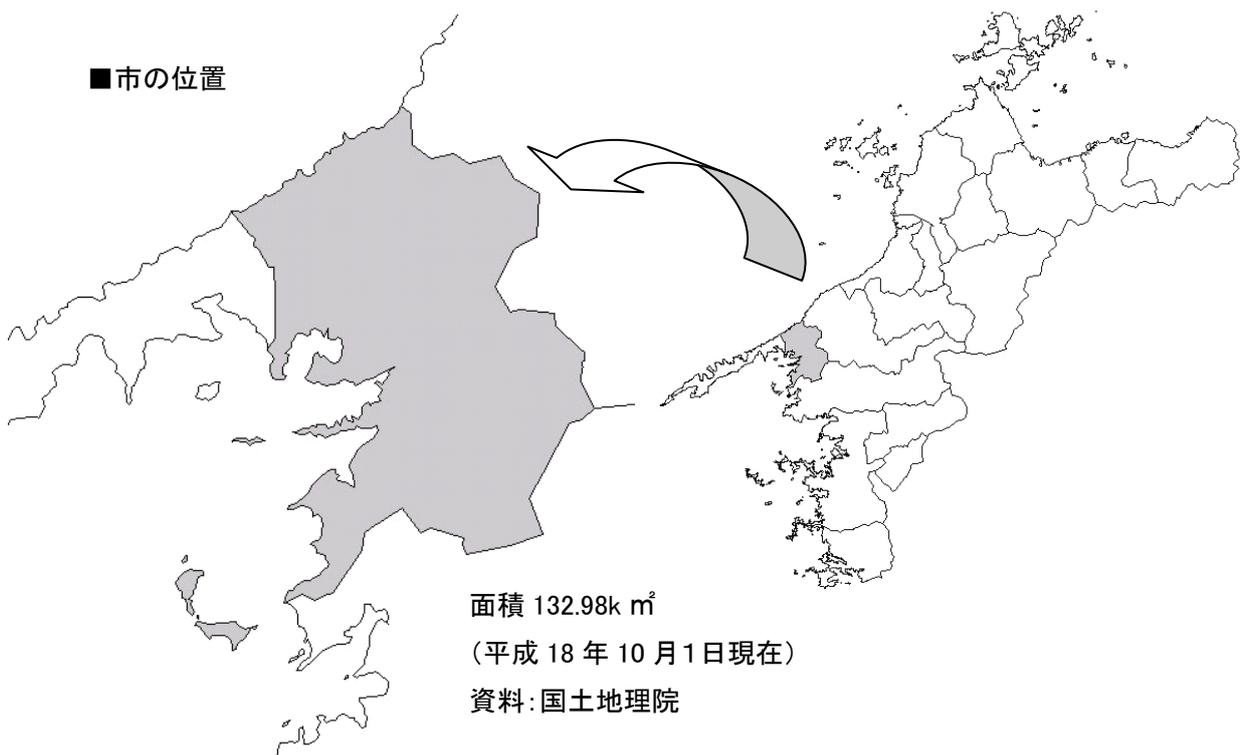
八幡浜市は愛媛県西端にある佐田岬半島の付け根に位置し、北に伊予灘、西に宇和海を望み、丘陵地が多く、海はリアス式海岸が続き、温暖で風光明媚な都市です。

古くは、九州や関西地方との海上交易が盛んで「伊予の大阪」と謳われ、現在は、四国の西の玄関口、西四国の交流・交易活動の拠点として発展しています。

温暖な気候と地形を生かした柑橘栽培が盛んで、温州ミカンは質量ともに全国有数の産地です。また、漁業も盛んです。

古来、この地域では「風」をとらえた意欲的な取り組みが行われてきました。宇和海に漕ぎ出し、遠くアメリカ大陸に渡った打瀬舟、二宮忠八の玉虫型飛行機、医聖とよばれた蘭学者二宮敬作のほか、県下で初めての国立銀行が創設され、紡績工場が興り、四国初の電灯が灯ったのもこの地域でした。

八幡浜市では、このような先人の進取の気風や営みを大切にし、『時代の「風」をとらえ、未来への前進力となる。さらにこの地域に住む人・事業を営む人の「ちえ」、「わざ」、「ちから」が組み合わせられて、この地方から「風」が沸き起こる。』という願いを込めて、『いま 共に育む 進取のまちづくり 風とらえ風おこす』をキャッチフレーズとしてまちづくりに取り組んでいます。



2. 人口構造

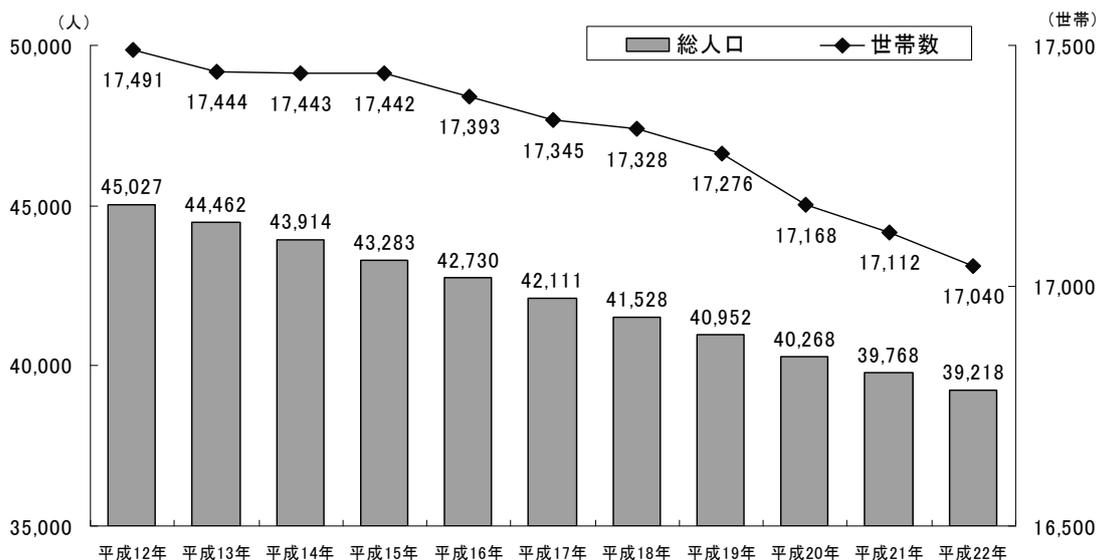
(1) 人口・世帯の推移

本市における人口及び世帯の推移状況を見ると、人口は平成12年の45,027人から平成22年には39,218人まで減少しています。また、世帯は平成12年の17,491世帯から平成22年には17,040世帯まで減少しています。人口及び世帯ともに減少傾向にあります。

■人口及び世帯の推移状況(各年12月)

単位:人・世帯

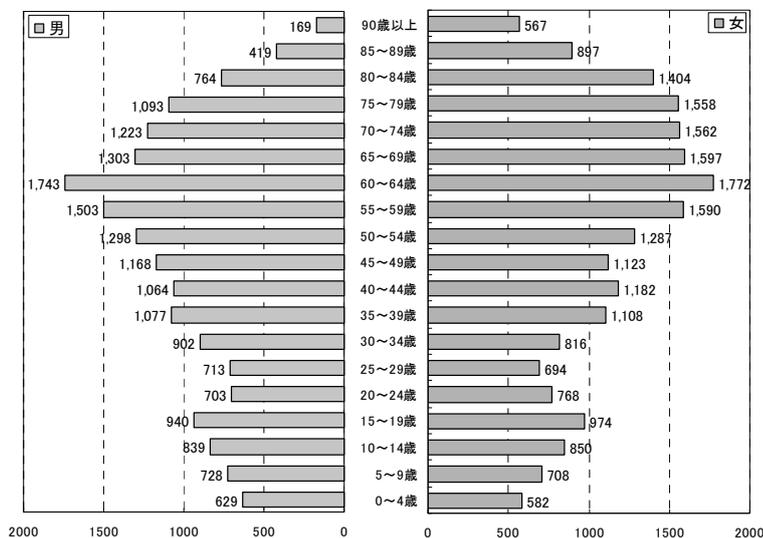
	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
総人口	45,027	44,462	43,914	43,283	42,730	42,111	41,528	40,952	40,268	39,768	39,218
世帯数	17,491	17,444	17,443	17,442	17,393	17,345	17,328	17,276	17,168	17,112	17,040



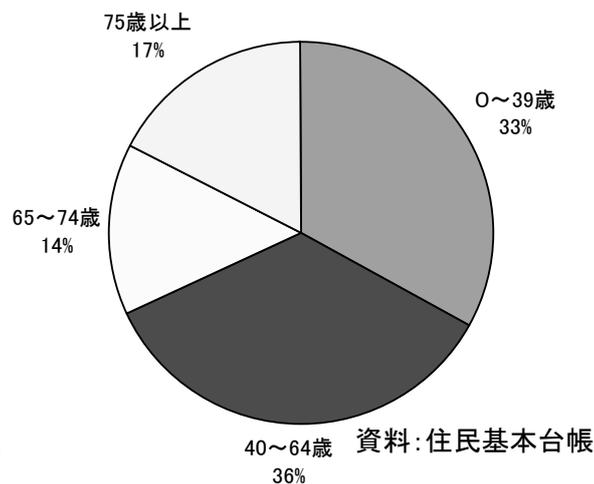
資料:住民基本台帳

■人口構成の状況 1 (平成22年10月)

単位:人



■人口構成の状況 2 (平成22年10月)



資料:住民基本台帳

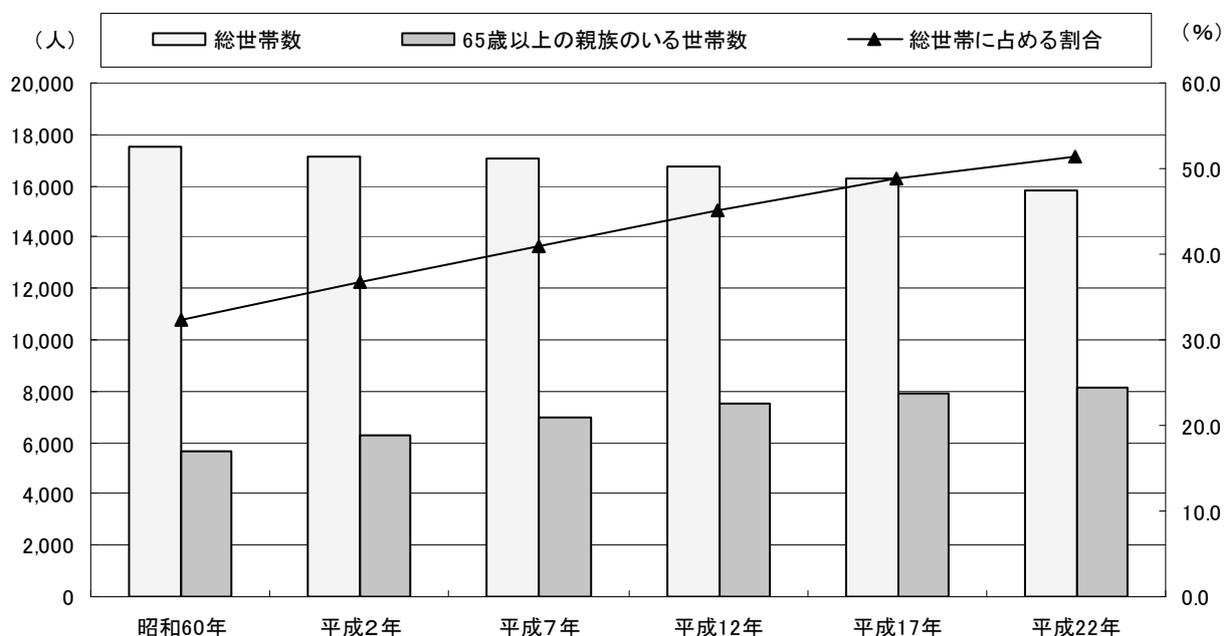
(2) 高齢者のいる世帯の状況

65歳以上の親族のいる世帯数をみると、平成22年には8,116世帯と増加傾向にあり、総世帯に占める割合も増加しています。

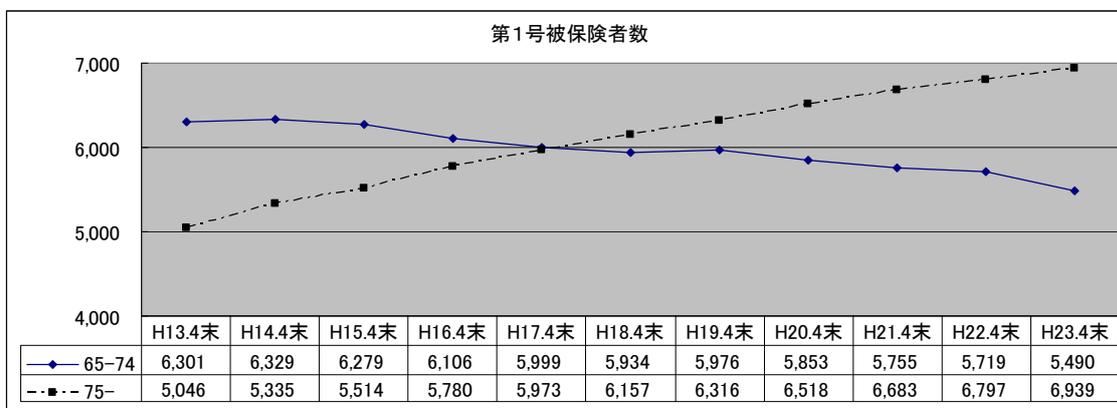
■ 高齢者のいる世帯の状況

単位：世帯・%

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総世帯数	17,539	17,141	17,067	16,755	16,273	15,807
65歳以上の親族のいる世帯数	5,660	6,312	6,976	7,546	7,935	8,116
総世帯に占める割合	32.3	36.8	40.9	45.0	48.8	51.3



資料：国勢調査



資料：八幡浜市

(3) 要介護認定者の状況

要介護認定者の推移状況を見ると、平成15年の1,130人から平成23年には2,261人まで増加しています。

また、推移状況を軽度・中重度別で見ると、要支援1・2及び要介護1（軽度）では平成19年以降はほぼ横ばいで推移、要介護2～5（中重度）では増加傾向にあります。

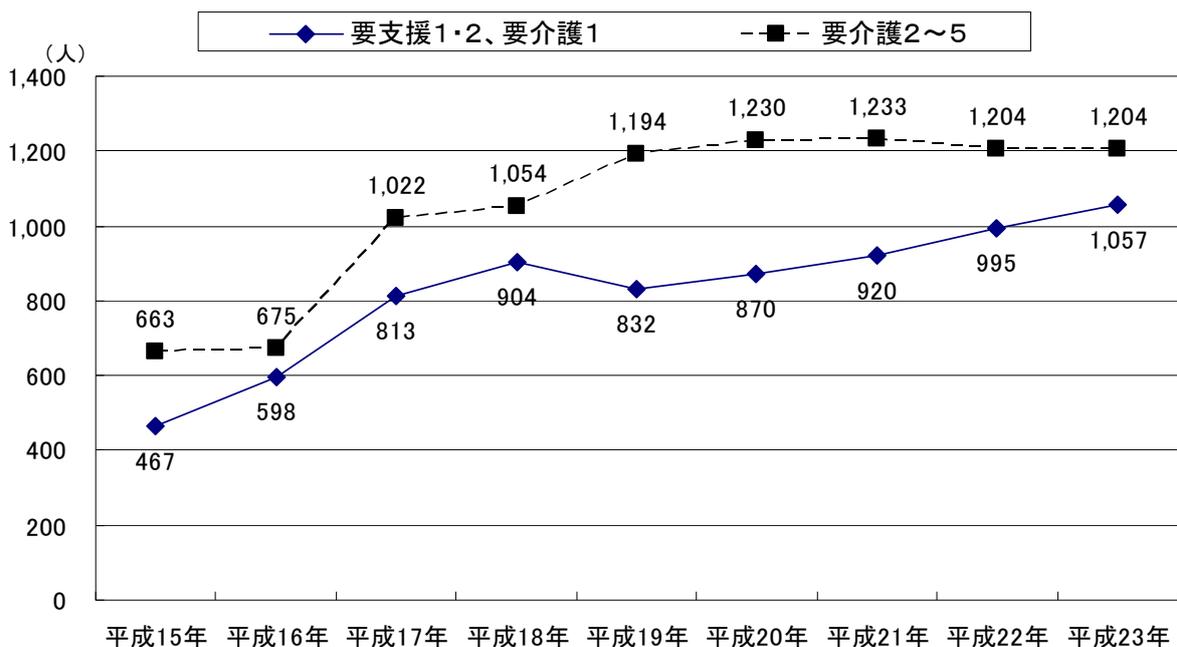
■要介護認定者の推移状況(各年4月)

単位：人

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
要支援1	82	190	228	17	190	174	170	259	312
要支援2	-	-	-	35	232	269	291	241	229
要支援 (経過的要介護)	-	-	-	250	-	-	-	-	-
要介護1	385	408	585	602	410	427	459	495	516
要介護2	231	207	315	339	388	388	393	377	336
要介護3	114	153	243	250	309	317	303	282	314
要介護4	174	170	260	265	280	292	285	292	316
要介護5	144	145	204	200	217	233	252	253	238
合計	1,130	1,273	1,835	1,958	2,026	2,100	2,153	2,199	2,261

資料：八幡浜市

■要介護認定者の推移状況(軽度：要支援1・2、要介護1 中重度：要介護2～5別)



資料：八幡浜市

(4) 八幡浜市民の保健福祉に関する意識調査

①調査の目的

八幡浜市における市民の保健福祉や介護保険施策に対するサービスの実態把握を行い、平成23年度に策定する第6次高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画等策定の基礎資料とするために実施しました。

②調査の種類

調査は「高齢者一般対象調査」及び「要支援・要介護認定者対象調査」の2種類を実施しました。

- 高齢者一般対象調査
- 要支援・要介護認定者対象調査

③調査設計

調査票	調査対象者	調査部数	調査方法	調査期間
高齢者一般対象調査	65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方から抽出	1,600部	郵送による配布・回収	平成23年3月
要支援・要介護認定者対象調査	認定を受けている方(要介護2までの要支援1・2及び要介護1・2かつ介護3施設利用者は除外)から抽出	400部		

※調査部数の割合は、「要支援・要介護認定者対象調査」1に対して「高齢者一般対象調査」4の割合で調査しています。

④回収結果

配布・回収結果の状況をみると、2,000部の配布部数のうち、回収部数は1,318部となっており、回収率では65.9%となっています。

また、調査票別では「高齢者一般対象調査」が1,600部の配布部数のうち、回収部数は1,064部となっており、回収率では66.5%となっており、「要支援・要介護認定者対象調査」が400部の配布部数のうち、回収部数は254部となっており、回収率では63.5%となっています。

種類	配布部数	回収部数	回収率
高齢者一般対象調査	1,600部	1,064部	66.5%
要支援・要介護認定者対象調査	400部	254部	63.5%
合計	2,000部	1,318部	65.9%

(5) 事業所ヒアリング調査

①調査の目的

第5期介護保険事業計画等策定の基礎資料とするために、市内の30事業所のヒアリング調査を実施しました。

②結果の概要

●事業所について

事業所の経営状況については、「ふつう」が20件で最も多く、経営効率化のための対応については、「特に対応していない」が13件で最も多くなっています。

●従業員について

人材を確保する際に困っていることについては、「良質な人材が集まらない」が20件で最も多く、次いで、「募集しても応募が少ない」が19件となっています。

●サービスの質の向上について

サービスの質の向上のための取り組みについては、「各種研修会、学習会・セミナーの実施や参加」が27件で最も多く、次いで、「事故防止のために事例の収集・共有を図っている」が20件、「サービス提供のガイドライン、マニュアルを作成している」が18件となっています。

●関係機関との連携について

どのような団体や組織と関わっているかについては、「民生委員」が19件で最も多く、次いで、「社会福祉協議会」が16件となっています。

●待機者の状況

単位：か所、人

	事業所数	人数
在宅	9	430
一般病院入院中	6	313
特別養護老人ホーム入所中	3	34
介護老人保健施設入所中	7	298
療養型病床群入所中	1	12
グループホーム入居中	3	26
有料老人ホーム入居中	6	22
その他	3	28
不明	0	0
待機者はいない	1	0

3. 計画の基本理念と目標

(1) 計画の基本理念

今後とも進行すると予測される少子高齢化社会では、地域社会全体の支えのもと、高齢者が健康増進や介護予防、生きがいづくり等の取り組みによって、健康でいきいきと生活できるまちづくりが大切です。また、介護が必要となっても、その人にあったサービスを利用して自分らしく生活できるまちづくりも大切です。

第5期介護保険事業計画は、第3期において見据えた平成26年度目標までの最終計画期間でもあることから、これまでの課題を解決していく取り組みをさらに推進していく必要があるため、第3期及び第4期介護保険事業計画の基本理念及び目標を引き継いでいきます。

■基本理念

温かく過ごせる「幸」 齢社会をめざして

(2) 計画の目標

基本理念に沿って、本計画の目標を以下のように設定します。

I. 尊厳と自立を支える取り組みの推進【健康づくり・介護予防・介護給付】

介護や支援が必要になっても、自分の意思でその人らしい生活を送り、自己実現や社会参加が可能になるよう、自らサービスを選択し、持てる能力を十分に発揮しながら生きがいと誇りを持って生活できる社会をめざします。

II. 安心して暮らせるための地域福祉力の強化

①地域包括ケア体制の整備

高齢者一人ひとりのニーズに応じた福祉サービスが、身近な地域で多様な供給者から、包括的・効果的に提供できる体制や仕組みが整った社会をめざします。

②市民・地域による地域福祉力の強化

高齢者の人権を尊重するとともに、市民や地域がそれぞれの立場に応じた役割を担い、連携し、相互に支えあうことにより、さまざまな支援やサービスが身近に提供され、高齢者が地域の中での生活を継続できる社会をめざします。

③安心・安全に暮らすことができる環境づくり

バリアフリー化を進めるとともに、防犯・防災・交通安全など、安心して生活できる生活環境を整備し、高齢者が安全で快適な生活を送ることができるような社会をめざします。

④認知症対策の推進

認知症高齢者やその家族を支援していくため、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に対する正しい知識と理解に基づく本人や家族への適切な支援、相談機能の充実など、みんなが支えあう社会をめざします。

4. 日常生活圏域の設定

第3期介護保険事業計画より、地域特性に応じた「日常生活圏域」を設定し、圏域ごとに必要なサービス見込み量を定めることとされています。

第5期介護保険事業計画においても、日常生活圏域を設定し、地域密着型サービス等の整備を行っていきます。

※日常生活圏域の設定について

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、市内を日常生活の圏域にわけ、その圏域ごとに地域密着型サービスのサービス量を見込むこととしている。生活圏域の設定については、以下の事項を総合的に勘案し、保険者ごとに定める。

- 地理的条件 ■人口 ■交通事情その他社会的条件
- 介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況など

第5期介護保険事業計画においては、第3期介護保険事業計画の際に設定した「南圏域」と「北圏域」の2圏域を引き継いでいきます。

■日常生活圏域の状況(平成23年3月末現在)

単位:世帯・人

	世帯数	人口		
		男	女	計
南圏域 (日土町・保内町を除く)	11,825	12,145	14,287	26,432
北圏域 (日土町・保内町)	5,169	5,939	6,541	12,480

資料:住民基本台帳

■日常生活圏域における介護サービス事業所の状況(平成23年7月時点)

単位:か所

圏域	事業所 総数	サービス区分	事業所数
南圏域 旧八幡浜市 日土町を除く	62	居宅介護支援	13
		介護予防支援	1
		訪問介護(ホームヘルプ)	12
		訪問入浴介護(巡回入浴)	2
		訪問看護ステーション	1
		通所介護(デイサービス)	5
		通所リハビリテーション(デイケア)	5
		短期入所療養介護(ショートステイ)	5
		特定施設入居者生活介護	2
		認知症対応型通所介護	2
		小規模多機能型居宅介護	1
		認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	4
		介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1
		介護老人保健施設	2
		介護療養型医療施設	1
		福祉用具貸与	5
北圏域 旧保内町 日土町を含む	16	居宅介護支援	2
		訪問介護(ホームヘルプ)	2
		通所介護(デイサービス)	4
		短期入所生活介護(ショートステイ)	1
		認知症対応型通所介護	2
		認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	3
		介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1
		福祉用具貸与	1

※WAM NET 等の資料をもとに作成

資料:八幡浜市